［３　略］

４　前条第四項から第六項までの規定は、法第四十条第七項において準用する法第三十九条第六項から第九項までの規定を適用する場合について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる前条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

［略］	［略］
第四項第一号	［略］
法人の名称、代表者	［略］
［略］	事業税の納税義務者の氏名
第四項第三号	［略］
法人税額の課税標準とされた所得	所得税の額の計算の基礎となった所得
［略］	［略］
事業年度（地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第七十二条の十三第一項に規定する事業年度をいう。第六項第三号において同じ。）	［略］
［略］	［略］
第五項第一号	［略］
法人の名称、代表者	事業税の納税義務者の氏名
［略］	［略］
第五項第二号	［略］
［略］	［略］
第六項第一号	［略］
法人の名称、代表者	事業税の納税義務者の氏名
［略］	［略］
第六項第三号	所得税の額の計算の基礎となった所得
法人税額の課税標準とされた所得	［略］
［略］	

［３　同上］

４　前条第四項から第六項まで（第四項第二号、第五項第二号及び第六項第二号を除く。）の規定は、法第四十条第七項において準用する法第三十九条第六項から第九項までの規定を適用する場合について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる前条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

［同上］	［同上］
第四項第一号	［同上］
法人又は連結親法人の名称、代表者	［同上］
［同上］	事業税の納税義務者の氏名
第四項第四号	［同上］
法人税額の課税標準とされた所得又は連結所得に係る個別所得金額	所得税の額の計算の基礎となった所得
［同上］	［同上］
事業年度（地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第七十二条の十二第一項に規定する事業年度をいう。第六項第四号において同じ。）	［同上］
［同上］	［同上］
第五項第一号	［同上］
法人又は連結親法人の名称、代表者	事業税の納税義務者の氏名
［同上］	［同上］
第五項第三号	［同上］
［同上］	［同上］
第六項第一号	［同上］
法人又は連結親法人の名称、代表者	事業税の納税義務者の氏名
［同上］	［同上］
第六項第四号	所得税の額の計算の基礎となった所得
法人税額の課税標準とされた所得又は連結所得に係る個別所得金額	［同上］
［同上］	

備考　表中の［　］の記載は注記である。